

時刻表、路線図

各社共に、停留所では以下の表示が行われている。

- ・事業者名と停留所名
- ・停車する路線の路線番号、行き先と経由地
- ・各路線の平日、休日の時刻表
- ・路線図

停留所における情報提供の内容については、審議会においても「わかりづらさ」が指摘されており、表示内容や周辺の情報など、わかりやすくするための検討が必要と考えられるが、一方で、各社共に停留所数が多く、費用と効果のバランスについて、十分な見極めが必要と考える。

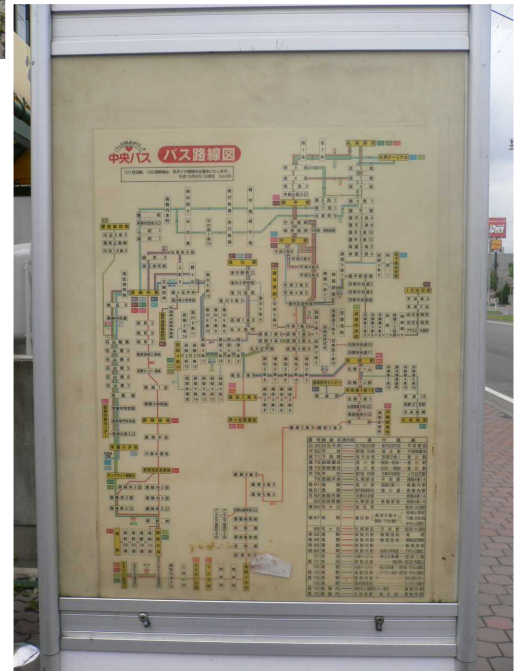


図 2.2-10 バス停における時刻等の案内例

(2) ターミナルなど乗り継ぎ施設

ターミナルや駅のバス乗り場など、乗り継ぎ施設では、乗り場の案内や近隣バス停の情報提供などの工夫が行われている。

図 2.2-12 の発寒南駅バスターミナルの事例では、近隣にバス停があり、ターミナルには乗り入れない路線についても、時刻表と合わせてバス停の位置を示し利便を図っている。



図 2.2-11 北 34 条駅バス乗り場の例